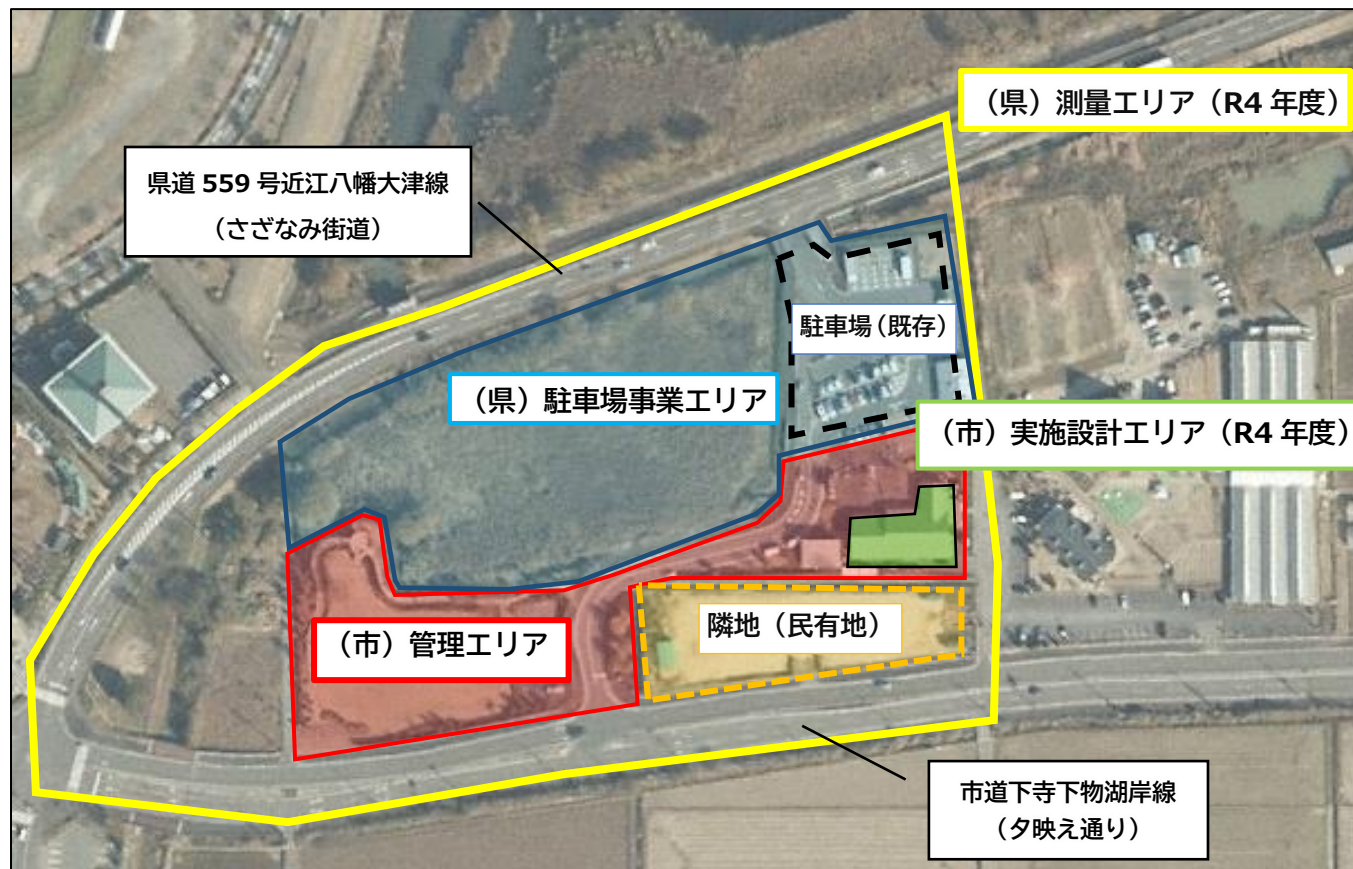


道の駅草津リノベーション 事業説明資料

■令和4年度 県・市 事業の概要

【位置図】



【予算】

市

〈事業名〉

道の駅草津 施設改修工事実施設計業務

〈概要〉

道の駅草津（グリーンプラザからすま）の老朽化にともなう施設改修を行うため、実施設計業務に取り組む。

〈内容〉

以下に関する実施設計業務
 ・直売所、レストランの老朽化に伴う改修
 ・トイレの改修 等

〈当初予算額〉

3,992千円

県

〈事業名〉

道の駅草津 単独道路改築事業

〈概要〉

道の駅草津リノベーション構想や地域の交通特性などを踏まえた、道路休憩施設の配置計画の検討等に取り組む。

〈事業内容〉

	期間
測量	R4.7.11 ～ R5.3.24
設計	R4.8.30 ～ R5.6.21
地質調査	R4.12.23 ～ R5.5.29
橋梁予備	未発注（R5 年度発注予定）

■令和4年度 調整経過

● 県事業との調整

◇駐車場拡大エリア

駐車場拡大エリアについては河川区域全体（（県）駐車場事業エリア）で、現在、設計業務において駐車場のレイアウト（案）を検討しているところと聞いている。（レイアウト素案が出来たところで市と共有することとなっている）

◇駐車台数

県道 559 号近江八幡大津線（さざなみ街道）の交通量から必要駐車台数を算出して決定する。現時点では、小型車 69 台（うち既存 42 台）、大型車 14 台（うち既存 6 台）の合計 83 台（うち既存 48 台）と聞いている。

◇滋賀県道路整備アクションプログラム

令和 5 年 3 月に策定予定の次期道路整備アクションプログラムにおいて、令和 5 年から令和 9 年までの 5 ケ年で整備する計画として位置づけられる予定であると聞いている。

● 道の駅草津リノベーション構想 STEP 3（拡大・増設）に向けた調整

◇隣地（民有地）は、道の駅草津の初期の整備計画エリアに含まれていたことから、当該地の活用に向けた調整をはじめ。

◇土地所有者が替わって、当該地に対する市の利用計画内容によっては協力することを検討することとなった。

■調整経過を踏まえての市の対応

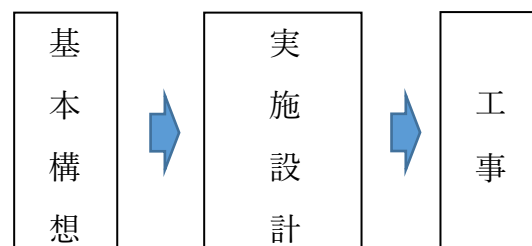
グリーンプラザからすまの改修は、上記内容の影響を大きく受ける。

また、道の駅草津リノベーション構想 STEP 3（拡大・増設）に向け、隣地を含めた道の駅全体の土地利用について検討が必要となる。

■今後の進め方

上記の市の対応を踏まえ、現行の進め方を変更する必要がある。

〈現行〉



〈変更(案)〉

